

口座を開設されるお客さまへお願い（法人）

最近、世間では法人名義口座を悪用した、いわゆる投資勧誘詐欺等の犯罪が数多く発生し、社会的にも大きな問題となっております。

当金庫では、こうした金融犯罪を未然に防止するため、新規口座を開設される法人のお客さまに、下記事項についてお願いを致しております。お客さまにはご不便、お手数をおかけすることとなりますが、何卒、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

口座の開設は最寄の支店にて承ります。

口座の開設は、お客さまの「主たる事務所」の最寄の支店にて承ります。遠隔の支店をご希望の場合には、ご利用目的をお伺いします。場合によっては口座の開設をお断りすることがございます。

お申込みに際しては、「口座開設承り書」に必要事項をご記入いただきます。あわせて、以下の確認書類をご提示ください。

- ① 履歴事項全部証明書
（発行後6か月以内のもの）
- ② 手続きに来店される方のご本人を確認する公的書類
（運転免許証・パスポート等）
- ③ 来店される方が法人の代表権を持たれていない場合に「来店される方が法人から委任されていること」が確認できるもの
（委任状等）

上記書類に基づき、口座開設目的や事業内容、実質的支配者、その他についてお尋ねします。

- ① 主たる事業は何か、また、臆本上事業目的が多岐にわたる場合、その内容についてご説明をお願いします。
- ② 具体的な事業内容や仕入先・販売先についてご説明をお願いします。
（許可・資格が必要な業種の場合、証明書のご提示をお願いします。）
- ③ 実質的支配者（※）についてご説明をお願いします。

ご留意事項

- お尋ねした結果、追加の確認書類の提示をお願いすることがあります。
- ご提示いただいた資料について、内容を確認させていただくために、ご回答まで 1 週間程度お時間をいただきます。
- お申し出にお応えできず口座開設をお断りすることがありますが、あらかじめご了承くださいませよう、お願いいたします。

以上

東 春 信 用 金 庫
(令和元年 10 月)

(※) 【法人の実質的支配者とは】

